## 令和8年度千葉県公立高等学校入学者選抜 「他都道府県及び海外等からの入学志願手続の説明会」資料

資料1	令和	8年度千葉県公立高等学校入学者選抜日程1
資料2	校長	承認該当者の千葉県県立高等学校受検について 3
資料3	学区	別全日制普通科の県立高校一覧及び志願できる全日制普通科の県立
	高校	7
資料4	令和	8年度千葉県公立高等学校第1学年生徒募集定員8
資料5	イン	ターネット出願の御案内10
資料6	様式	14「千葉県県立高等学校入学志願証明書」の記入上の注意18
資料 7	様式	7.1 5 「誓約書」の記入上の注意19
資料8の	1	様式23の(1)「学力検査問題等のルビ振りに係る特別配慮申請書」
		の記入上の注意(日本国内の中学校等及び海外の日本人学校に在籍
		している (卒業した) 志願者用)20
資料8の	2	様式23の(2)「学力検査問題等のルビ振りに係る特別配慮申請書」
		の記入上の注意(海外の現地校に在籍している(卒業した)志願者
		用)
資料9	千葉	県公立高等学校入学者選抜に関する問合せ先22
様式A	事情	説明書23
様式B	身元	.引受人承諾書24

※ 資料において「令和8年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」を「実施要項」と表記 しました。

## 令和8年度 千葉県公立高等学校入学者選抜日程

地域連携 全日制の課程 定時制の課程 通信制の課程 アクティブスクール 志願者情報の登録及び入学検査料の納付期間 1月13日から2月2日まで(インターネット出願の場合) 出願書類等受付 2月3日から5日正午まで 志願又は希望の変更 2月10日及び12日午後4時まで 地域連携 一般入学者選抜 アクティブスクール 一期入学者選抜 令和 の入学者選抜 本検査 本検査 8年 本検査 2月17日 2月17日、18日 2月17日、18日 特別入学者選抜 特別入学者選抜 特別入学者選抜 本検査 本検査 本検査 2月 2月17日(18日) 2月17日 2月17日 · 海外帰国生徒 • 外国人 · 中国等帰国生徒 · 外国人 · 中国等帰国生徒 • 中国等帰国生徒 • 成人 • 連携型高等学校 追検査受検願受付 2月20日及び2月24日正午まで 追検査 追検査 追検査 2月26日 2月26日 2月26日 発表 3月3日 午前9時 |志願者情報の登録及び入学検査料の納付期間 3月3日午後4時から3月5日まで(インターネット出願の場合) 出願書類等受付 3月6日午後4時30分まで 志願又は希望の変更 3月9日午後4時30分まで 第2次募集 二期入学者選抜 第2次募集 3月11日 3月11日 3月11日 3月 発表 3月13日 午前9時 出願書類等受付は学校ごと 追加募集 3月25日又は26日 発表は学校ごと 出願書類等受付 4月3日及び6日午後4時まで 三期入学者選抜 4月 4月9日 発表 4月13日 午前9時 出願書類等受付8月19日及び20日午後4時まで 三部制の定時制 8月 秋季入学者選抜 8月25日 発表 8月28日 午前9時

9月

出願書類等受付 8月31日及び9月1日午後4時まで

発表 9月9日 午前9時

四期(秋季入学)

入学者選抜 9月4日

## 令和8年度 千葉県公立高等学校入学者選抜関係日程

月日	曜日	選抜関係日程	月日	曜日	選抜関係日程
2/1	日	一般入学者選抜等 志願者情報の登録及び 入学検査料の納付期間(1/13~)	3/1	日	
2	月	<b>↓</b>	2	月	
3	火	一般入学者選抜等 出願書類等受付	3	火	入学許可候補者発表 午前9時 第2次募集等 志願者情報の登録及び入学検査料 の納付期間 午後4時から
4	水		4	水	
5	木	▼ 正午まで	5	木	<b>↓</b>
6	金		6	金	第2次募集等 出願書類等受付 午後4時30分まで
7	土		7	土	
8	日		8	日	
9	月		9	月	第2次募集等 志願・希望変更受付 午後4時30分まで
10	火	志願・希望変更受付 特例出願受付	10	火	
11	水	建国記念の日	11	水	第2次募集等 検査
12	木	▼午後4時まで 午後4時まで	12	木	
13	金		13	金	第2次募集等 入学許可候補者発表 午前9時
14	土		14	土	
15	日		15	日	
16	月		16	月	
17	火	一般入学者選抜等 本検査第1日	17	火	
18	水	一般入学者選抜等 本検査第2日	18	水	
19	木		19	木	
20	金	追検査 受検願受付	20	金	春分の日
21	土		21	土	
22	日		22	日	
23	月	天皇誕生日	23	月	
24	火	<b>▼ 追検査 受検願受付</b> 正午まで	24	火	
25	水		25	水	追加募集 検査実施期間
26	木	追検査	26	木	↓
27	金		27	金	
28	土		28	土	
			29	日	
			30	月	
			31	火	

## 校長承認該当者の千葉県県立高等学校受検について

千葉県外の中学校(又は義務教育学校)に在籍(卒業)している者、海外の日本人学校に在籍(卒業)している者、海外の現地校で第9学年を修了した者等で、現在、千葉県内に住んでいる場合や保護者の転勤・転居等で令和8年3月末日までに千葉県内に住所を移す場合は、千葉県の県立高等学校を志願することができます。

この場合、志願する高等学校の校長の承認が必要となりますので、出願時に他の出願書類とともに「千葉県県立高等学校入学志願証明書」、「誓約書」等の申請書類を志願する高等学校に提出し、承認を受けてください。

## 一般入学者選抜

#### 1 出願

(1) 志願者情報の登録及び入学検査料の納付期間

令和8年1月13日(火)から2月2日(月)まで(土日・祝日を含む。)

(2) 出願書類等の提出期間

令和8年2月3日(火)、2月4日(水)の午後4時30分まで 及び2月5日(木)の正午まで

(原則として、2月3日(火)または2月4日(水)を配達日に指定し、簡易書留で郵送すること。 なお、配達日指定は3日前までに行う必要があるので注意すること。)

#### (3) 出願書類等

① 千葉県外の中学校、海外の日本人学校に在籍(卒業)している場合

各書類については、「実施要項(千葉県教育委員会ホームページ掲載)」の2ページを確認してください。

ア	入学願書	原則としてインターネットを活用した出願となります。出願登録サイトに
		おいて、所要事項を入力してください。詳細は、「インターネット出願志願
		者マニュアル」(各高等学校のウェブページに12月頃掲載予定)を確認し
		てください。また、入力した内容のデータが志願校へ直接提出されるため、
		入学願書は送付不要です。
		インターネット出願ができない場合は、「実施要項」の2ページを確認し
		てください。
イ	調査書	中学校・日本人学校の先生に作成を依頼してください。
ウ	志願理由書	志願する高等学校が、学科ごとに、提出を求める場合は、提出してくださ
		い。「実施要項」103ページの様式3の(1)を印刷したものを使って、「記
		入上の注意」を参照して志願者本人が直筆で記入してください。
エ	得点に倍率をかけ	5 教科の学力検査を実施する三部制の定時制の課程を志願する場合は、「実
	る教科の申告書	施要項」129ページの様式24を印刷(又はパソコンで作成)したものを
		使って、「注意」を参照して作成してください。ただし、当該三部制の定時
		制の課程において、志願者が出願時に申告する三教科の得点にかける倍率を
		1倍と定めた場合は、提出不要です(「実施要項」162ページ参照)。
オ	自己申告書	申告を希望する者のみ、提出してください。「実施要項」105ページの
		様式4を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照し
		て原則として志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れ、封
		をしてください。
力	千葉県県立高等学	中学校・日本人学校の先生に作成を依頼してください。
	校入学志願証明書	「実施要項」117ページの様式14を印刷(又はパソコンで作成)した
		ものを使って、記入例を参照して作成してください(パソコンでの記入可)。
キ	誓約書	「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)した
		ものを使って、記入例を参照して作成してください(パソコンでの記入可)。
ク	事情説明書、	指示のあった場合のみ、提出してください。
	身元引受人承諾書	事情説明書は、中学校・日本人学校の先生に作成を依頼してください。
	等	事情説明書・身元引受人承諾書は配付(又はパソコンで作成)されたもの
		を使って、作成してください(パソコンでの記入可)。

# ② 学校教育法施行規則第95条第1号(海外の現地校で9年の課程を修了)に該当する場合 各書類については、「実施要項」の84ページを確認してください。

	甘青頬に ブーじは、	「大肥安々」のもすべくを推動してくたさい。
ア	入学願書	原則としてインターネットを活用した出願となります。出願登録サイトに
		おいて、所要事項を入力してください。詳細は、「インターネット出願志願
		者マニュアル」(各高等学校のウェブページに12月頃掲載予定)を確認し
		てください。また、入力した内容のデータが志願校へ直接提出されるため、
		入学願書は送付不要です。
		インターネット出願ができない場合は、「実施要項」の2ページを確認し
		てください。
1	志願理由書	志願する高等学校が、学科ごとに、提出を求める場合は、提出してくださ
		い。「実施要項」103ページの様式3の(1)を印刷(又はパソコンで作成)
		したものを使って、「記入上の注意」を参照して志願者本人が直筆で記入し
		てください。
ウ	得点に倍率をかけ	5 教科の学力検査を実施する三部制の定時制の課程を志願する場合は、「実
	る教科の申告書	施要項」129ページの様式24を印刷(又はパソコンで作成)したものを
		使って、「注意」を参照して作成してください。ただし、当該三部制の定時
		制の課程において、志願者が出願時に申告する三教科の得点にかける倍率を
		1倍と定めた場合は、提出不要です(「実施要項」162ページ参照)。
工	自己申告書	申告を希望する者のみ、提出してください。「実施要項」105ページの
		様式4を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照し
		て原則として志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れ、封
		をしてください。
オ	誓約書	「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)した
		ものを使って、記入例を参照して作成してください (パソコンでの記入可)。
力	外国における当該	英語又は中国語で記載されたものの写し(千葉県総合教育センター学力調
	生徒の在籍 (出身)	査部の確認印があるもの)を提出してください。
	中学校長が発行し	なお、提出する写しに千葉県総合教育センター学力調査部の確認印がない
	た第9学年の修了	場合は、志願先の各高等学校で原本の確認を行います。
	証明書	また、英語又は中国語で記載されたものを提出できない場合は、千葉県総
		合教育センター学力調査部までお問い合わせください。
丰	外国における当該	英語又は中国語で記載されたものの写し(千葉県総合教育センター学力調
	生徒の在籍 (出身)	査部の確認印があるもの)を提出してください。
	中学校長が発行し	なお、提出する写しに千葉県総合教育センター学力調査部の確認印がない
	た第9学年の成績	場合は、志願先の各高等学校で原本の確認を行います。
	証明書	また、英語又は中国語で記載されたものを提出できない場合は、千葉県総
		合教育センター学力調査部までお問い合わせください。
ク	身元引受人承諾書	指示のあった場合のみ、提出してください。
	等	身元引受人承諾書は配付(又はパソコンで作成)されたものを使って、作
		成してください(パソコンでの記入可)。

## ③ 学校教育法施行規則第95条第4号(中学校卒業程度認定試験に合格)に該当する場合 各書類については、「実施要項」の85ページを参照してください。

おいて、所要事項を入力してください。詳細は、「インターネット出願志願者マニュアル」(各高等学校のウェブページに12月頃掲載予定)を確認してください。また、入力した内容のデータが志願校へ直接提出されるため、入学願書は送付不要です。インターネット出願ができない場合は、「実施要項」の2ページを確認してください。			
者マニュアル」(各高等学校のウェブページに12月頃掲載予定)を確認してください。また、入力した内容のデータが志願校へ直接提出されるため、入学願書は送付不要です。 インターネット出願ができない場合は、「実施要項」の2ページを確認してください。	ア	入学願書	原則としてインターネットを活用した出願となります。出願登録サイトに
てください。また、入力した内容のデータが志願校へ直接提出されるため、入学願書は送付不要です。 インターネット出願ができない場合は、「実施要項」の2ページを確認してください。  「実施要項」103ページの様式3の(1)を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「記入上の注意」を参照して志願者本人が直筆で記入してください。  ウ 得点に倍率をかける教科の申告書 「実施要項」129ページの様式24を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して作成してください。ただし、当該三部制の定時制の課程において、志願者が出願時に申告する三教科の得点にかける倍率を1倍と定めた場合は、提出不要です(「実施要項」162ページ参照)。  エ 自己申告書			
ス学願書は送付不要です。 インターネット出願ができない場合は、「実施要項」の2ページを確認してください。      志願理由書     志願する高等学校が、学科ごとに、提出を求める場合は、提出してください。「実施要項」103ページの様式3の(1)を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「記入上の注意」を参照して志願者本人が直筆で記入してください。     ち教科の申告書     「実施要項」129ページの様式24を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して作成してください。ただし、当該三部制の定時制の課程において、志願者が出願時に申告する三教科の得点にかける倍率を1倍と定めた場合は、提出してください。「実施要項」162ページ参照)。     田書を希望する者のみ、提出してください。「実施要項」105ページの様式4を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して原則として志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れ、封をしてください。     「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して原則として志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れ、封をしてください。     文部科学省発行の中学校卒業程度認定証明書     文部科学省発行の調査書			
インターネット出願ができない場合は、「実施要項」の2ページを確認してください。			てください。また、入力した内容のデータが志願校へ直接提出されるため、
てください。      志願理由書     志願理由書     志願する高等学校が、学科ごとに、提出を求める場合は、提出してください。「実施要項」103ページの様式3の(1)を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「記入上の注意」を参照して志願者本人が直筆で記入してください。     ち教科の申告書     ち教科の学力検査を実施する三部制の定時制の課程を志願する場合は、「実施要項」129ページの様式24を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して作成してください。ただし、当該三部制の定時制の課程において、志願者が出願時に申告する三教科の得点にかける倍率を1倍と定めた場合は、提出不要です(「実施要項」162ページ参照)。     申告を希望する者のみ、提出してください。「実施要項」105ページの様式4を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して原則として志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れ、封をしてください。     す響約書     「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、記入例を参照して作成してください(パソコンでの記入可)。     カ 中学校卒業程度認定証明書     文部科学省発行の調査書			入学願書は送付不要です。
本願理由書   志願する高等学校が、学科ごとに、提出を求める場合は、提出してください。「実施要項」103ページの様式3の(1)を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「記入上の注意」を参照して志願者本人が直筆で記入してください。   与 得点に倍率をかける教科の申告書   5 教科の学力検査を実施する三部制の定時制の課程を志願する場合は、「実施要項」129ページの様式24を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して作成してください。ただし、当該三部制の定時制の課程において、志願者が出願時に申告する三教科の得点にかける倍率を1倍と定めた場合は、提出不要です(「実施要項」162ページ参照)。   申告を希望する者のみ、提出してください。「実施要項」105ページの様式4を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して原則として志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れ、封をしてください。   「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、記入例を参照して作成してください(パソコンでの記入可)。   文部科学省発行の中学校卒業程度認定証明書   文部科学省発行の調査書			インターネット出願ができない場合は、「実施要項」の2ページを確認し
い。「実施要項」103ページの様式3の(1)を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「記入上の注意」を参照して志願者本人が直筆で記入してください。  ウ 得点に倍率をかける教科の申告書 5教科の学力検査を実施する三部制の定時制の課程を志願する場合は、「実施要項」129ページの様式24を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して作成してください。ただし、当該三部制の定時制の課程において、志願者が出願時に申告する三教科の得点にかける倍率を1倍と定めた場合は、提出不要です(「実施要項」162ページ参照)。  エ 自己申告書 申告を希望する者のみ、提出してください。「実施要項」105ページの様式4を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して原則として志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れ、封をしてください。  オ 誓約書 「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、記入例を参照して作成してください(パソコンで作成)したのを使って、記入例を参照して作成してください(パソコンでの記入可)。  ウ 中学校卒業程度認定証明書  フ部科学省発行の明査書			てください。
したものを使って、「記入上の注意」を参照して志願者本人が直筆で記入してください。  ウ 得点に倍率をかける教科の申告書  「実施要項」129ページの様式24を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して作成してください。ただし、当該三部制の定時制の課程において、志願者が出願時に申告する三教科の得点にかける倍率を1倍と定めた場合は、提出不要です(「実施要項」162ページ参照)。  エ 自己申告書  申告を希望する者のみ、提出してください。「実施要項」105ページの様式4を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して原則として志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れ、封をしてください。  オ 誓約書  「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、記入例を参照して作成してください(パソコンでの記入可)。  カ 中学校卒業程度認定部明書  文部科学省発行の中学校卒業程度認定証明書	1	志願理由書	志願する高等学校が、学科ごとに、提出を求める場合は、提出してくださ
マください。			い。「実施要項」103ページの様式3の(1)を印刷(又はパソコンで作成)
ウ得点に倍率をかける教科の申告書5教科の学力検査を実施する三部制の定時制の課程を志願する場合は、「実施要項」129ページの様式24を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して作成してください。ただし、当該三部制の定時制の課程において、志願者が出願時に申告する三教科の得点にかける倍率を1倍と定めた場合は、提出不要です(「実施要項」162ページ参照)。エ自己申告書申告を希望する者のみ、提出してください。「実施要項」105ページの様式4を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して原則として志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れ、封をしてください。オ誓約書「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、記入例を参照して作成してください(パソコンでの記入可)。文部科学省発行の中学校卒業程度認定証明書カ中学校卒業程度認定証明書キ調査書文部科学省発行の調査書			したものを使って、「記入上の注意」を参照して志願者本人が直筆で記入し
「実施要項」129ページの様式24を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して作成してください。ただし、当該三部制の定時制の課程において、志願者が出願時に申告する三教科の得点にかける倍率を1倍と定めた場合は、提出不要です(「実施要項」162ページ参照)。  エ 自己申告書 申告を希望する者のみ、提出してください。「実施要項」105ページの様式4を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して原則として志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れ、封をしてください。  オ 誓約書 「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、記入例を参照して作成してください(パソコンでの記入可)。 カ 中学校卒業程度認 文部科学省発行の中学校卒業程度認定証明書  キ 調査書 文部科学省発行の調査書			てください。
のを使って、「注意」を参照して作成してください。ただし、当該三部制の 定時制の課程において、志願者が出願時に申告する三教科の得点にかける倍率を1倍と定めた場合は、提出不要です(「実施要項」162ページ参照)。 エ 自己申告書 申告を希望する者のみ、提出してください。「実施要項」105ページの 様式4を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して原則として志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れ、封をしてください。 オ 誓約書 「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、記入例を参照して作成してください(パソコンでの記入可)。 カ 中学校卒業程度認定証明書	ウ	得点に倍率をかけ	5 教科の学力検査を実施する三部制の定時制の課程を志願する場合は、
定時制の課程において、志願者が出願時に申告する三教科の得点にかける倍率を1倍と定めた場合は、提出不要です(「実施要項」162ページ参照)。  エ 自己申告書 申告を希望する者のみ、提出してください。「実施要項」105ページの様式4を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して原則として志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れ、封をしてください。  オ 誓約書 「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、記入例を参照して作成してください(パソコンでの記入可)。  カ 中学校卒業程度認定証明書  ・ 調査書 文部科学省発行の調査書		る教科の申告書	「実施要項」129ページの様式24を印刷(又はパソコンで作成)したも
率を1倍と定めた場合は、提出不要です(「実施要項」162ページ参照)。  エ 自己申告書   申告を希望する者のみ、提出してください。「実施要項」105ページの様式4を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して原則として志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れ、封をしてください。  オ 誓約書   「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、記入例を参照して作成してください(パソコンでの記入可)。 カ 中学校卒業程度認   文部科学省発行の中学校卒業程度認定証明書   文部科学省発行の調査書			のを使って、「注意」を参照して作成してください。ただし、当該三部制の
エ 自己申告書       申告を希望する者のみ、提出してください。「実施要項」105ページの様式4を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して原則として志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れ、封をしてください。         オ 誓約書       「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、記入例を参照して作成してください(パソコンでの記入可)。         カ 中学校卒業程度認定証明書       文部科学省発行の中学校卒業程度認定証明書         キ 調査書       文部科学省発行の調査書			定時制の課程において、志願者が出願時に申告する三教科の得点にかける倍
様式4を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照して原則として志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れ、封をしてください。  オ 誓約書  「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、記入例を参照して作成してください(パソコンでの記入可)。 カ 中学校卒業程度認 定証明書  キ 調査書  文部科学省発行の調査書			率を1倍と定めた場合は、提出不要です(「実施要項」162ページ参照)。
で原則として志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れ、封をしてください。  オ 誓約書  「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、記入例を参照して作成してください(パソコンでの記入可)。  カ 中学校卒業程度認 定証明書  キ 調査書  文部科学省発行の神学校卒業程度認定証明書	エ	自己申告書	申告を希望する者のみ、提出してください。「実施要項」105ページの
をしてください。  オ 誓約書     「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、記入例を参照して作成してください(パソコンでの記入可)。  カ 中学校卒業程度認 文部科学省発行の中学校卒業程度認定証明書  キ 調査書     文部科学省発行の調査書			様式4を印刷(又はパソコンで作成)したものを使って、「注意」を参照し
オ 誓約書 「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)した ものを使って、記入例を参照して作成してください(パソコンでの記入可)。 カ 中学校卒業程度認 文部科学省発行の中学校卒業程度認定証明書 を証明書 文部科学省発行の調査書			て原則として志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れ、封
ものを使って、記入例を参照して作成してください (パソコンでの記入可)。 カ 中学校卒業程度認 文部科学省発行の中学校卒業程度認定証明書			をしてください。
カ中学校卒業程度認 定証明書文部科学省発行の中学校卒業程度認定証明書キ調査書文部科学省発行の調査書	オ	誓約書	「実施要項」118ページの様式15を印刷(又はパソコンで作成)した
定証明書       キ 調査書       文部科学省発行の調査書			ものを使って、記入例を参照して作成してください (パソコンでの記入可)。
キ 調査書 文部科学省発行の調査書	カ	中学校卒業程度認	文部科学省発行の中学校卒業程度認定証明書
V WATER CONTRACTOR OF THE CONT		定証明書	
ク   身元引受人承諾書   指示のあった場合のみ、提出してください。	キ	調査書	文部科学省発行の調査書
y yayayiyey tirk ii ii ta a a a a a a a a a a a a a a a	ク	身元引受人承諾書	指示のあった場合のみ、提出してください。
等 身元引受人承諾書は配付(又はパソコンで作成)されたものを使って、作		等	身元引受人承諾書は配付(又はパソコンで作成)されたものを使って、作
成してください(パソコンでの記入可)。			成してください(パソコンでの記入可)。

### 2 志願又は希望の変更

(1) 志願者情報の登録及び入学検査料の納付期間

令和8年2月7日(土)から2月12日(木)午後4時まで(土日・祝日を含む。)

(2) 出願書類等の提出期間

令和8年2月10日(火)午後4時30分まで 2月12日(木)午後4時まで (原則として、持参すること。)

(3) 手続の手順

資料 5「インターネット出願の御案内」の志願変更の流れ (P13)、希望変更の流れ (P14) を確認してください。

また、併せて千葉県教育委員会のウェブページも確認してください。

## 3 本検査の期日

令和8年2月17日(火)及び2月18日(水)

※定時制の課程において学力検査を3教科と定めた高校にあっては、検査日を2月17日 (火)のみとすることがありますので、各高校に確認してください。

#### 4 追検査の期日

令和8年2月26日(木)

※感染症罹患による発熱で別室での受検も困難である等、やむを得ない理由により本検査を全部又は一部受検することができなかった者のうち、所定の手続により、志願する高等学校の校長に承認を受けた者を対象とします。詳しくは「実施要項」8~9ページで確認してください。

#### 5 入学許可候補者発表の日時

令和8年3月3日(火)午前9時

各高等学校において掲示により発表します。また、インターネット特設サイトでの合否照会について、検査当日に、各高等学校から志願者へ、検査日等にアクセス方法やアクセス時に必要なURL(二次元コード)、ID、パスワード等の連絡があります。

#### 6 その他

- (1) 入国後の在日期間又は帰国後の期間が3年以内の日本語指導が必要な者で、学力検査問題等にルビ振りを必要とする志願者は、学力検査問題等のルビ振りに係る特別配慮申請書(様式23の(1)、(2))を提出することができます。
  - ※詳しくは、「実施要項」88ページの別記10で確認してください。
- (2) 特別な事態(非常変災、感染症の感染拡大等)が生じた場合の措置は、県教育長が定めます。ただし、市立高等学校にあっては、当該市教育委員会が定めるところによります。随時、千葉県教育委員会のウェブページ等で最新の情報を確認してください。

## 学区別全日制普通科の県立高校一覧及び

## 志願できる全日制普通科の県立高校

## 1. 学区別全日制普通科の県立高校一覧(令和8年度一般入学者選抜関連)

学区	学区内にある全日制普通科の県立高校 ※印は女子校
第1学区	千葉、千葉女子※、千葉東、千葉南、検見川、千葉北、若松、千城台、
	生浜、磯辺、泉、柏井、土気、千葉西、犢橋
第2学区	八千代、八千代東、八千代西、津田沼、実籾、船橋、薬園台、船橋東、
	船橋啓明、船橋芝山、船橋二和、船橋古和釜、船橋法典、船橋豊富、
	船橋北、国府台、国分、行徳、市川東、市川南、市川昴、浦安、浦安南、
	松戸、松戸国際、松戸六実、松戸向陽、松戸馬橋
第3学区	鎌ヶ谷、鎌ヶ谷西、東葛飾、柏、柏南、柏陵、柏の葉、柏中央、
	流山おおたかの森、流山南、流山北、野田中央、関宿、我孫子、
	我孫子東、沼南、沼南高柳
第4学区	白井、印旛明誠、成田国際、成田北、富里、佐倉、佐倉東、佐倉西、
	四街道、四街道北
第5学区	佐原、佐原白楊、小見川、多古、銚子
第6学区	松尾、成東、東金、大網、九十九里
第7学区	長生、茂原、大多喜
第8学区	長狭、安房
第9学区	天羽、木更津、木更津東※、君津、袖ヶ浦、市原、京葉、市原緑、姉崎、
	市原八幡

- 注1 女子校である千葉女子高校と木更津東高校は、県内全域から志願できる。
  - 2 志願できる地域は居住市町村学区とその隣接学区の高校。下記2参照。

<各学区の該当市町村>

- 第1学区=千葉
- •第2学区=習志野、八千代、船橋、浦安、市川、松戸
- ・第3学区=鎌ケ谷、我孫子、柏、流山、野田
- ・第4学区=白井、印西、成田、富里、八街、佐倉、四街道、栄、酒々井
- •第5学区=香取、銚子、旭、神崎、東庄、多古、匝瑳
- •第6学区=東金、芝山、横芝光、山武、九十九里、大網白里
- ・第7学区=勝浦、茂原、白子、長柄、長生、一宮、睦沢、長南、いすみ、御宿、大多喜
- 第8学区=鴨川、館山、南房総、鋸南
- ・第9学区=富津、君津、木更津、袖ケ浦、市原

## 2. 志願できる全日制普通科の県立高校

居住市町村	志願できる全日制普通科の県立高校
第1学区内市町村	第1、2、4、6、7、9学区の高校
第2学区内市町村	第1、2、3、4学区の高校並びに木更津東高校
第3学区内市町村	第2、3、4学区の高校並びに千葉女子高校及び木更津東高校
第4学区内市町村	第1、2、3、4、5、6学区の高校並びに木更津東高校
第5学区内市町村	第4、5、6学区の高校並びに千葉女子高校及び木更津東高校
第6学区内市町村	第1、4、5、6、7学区の高校並びに木更津東高校
第7学区内市町村	第1、6、7、8、9学区の高校
第8学区内市町村	第7、8、9学区の高校並びに千葉女子高校
第9学区内市町村	第1、7、8、9学区の高校

- 参考1 全日制の課程普通科以外の学科は、県内全域から受検できる。
  - 2 定時制・通信制の課程は、県内全域から受検できる。

## 令 和 8 年 度 千葉県公立高等学校第1学年生徒募集定員

NO. 1

県立全日制

県立宝日制		募集
学校名	学科名	定員
〇千 葉	普 通	320
* 千 葉 女 子	普 通	240
	家政	40
千 葉 東	普通	320
千葉商業	☆商 業	240
, ,,, ,,,	☆情報処理	80
京葉工業	機械	40
74. 21.	電子工業	80
	設備システム	40
	建設	40
千葉工業	電子機械	40
1 210 - 210	電気	40
	情報技術	40
	工業化学	40
	理数工学	40
千 葉 南	普通	320
検見川	普通	320
千 葉 北	普通	280
若松	普通	320
千 城 台	普通	280
生浜	普通	80
磯辺	普通	320
り 泉	普通	120
幕張総合	総合	640
# 12 110 1	看 護	40
柏井	普通	200
土 気	普通	240
千 葉 西	普通	320
犢 橋	普通	200
八千代	普通	240
, , ,	家政	40
	体育	40
※八千代東	普 通	200
※八千代西	普通	80
津田沼	普通	320
実籾	普通	320
船橋	普通	320
, 1114	理数	40
薬園台	普通	280
	園 芸	40
船橋東	普通	320
船橋啓明	普通	320
船橋芝山	普通	320
船橋二和	普通	280
□ H 船橋古和釜	普通	200
船橋法典	普通	200
※船橋豊富	普通	80
※船 橋 北	普通	160
市川工業	機械	80
	電気	80
	建築	40
	インテリア	40
	14 / 2/	40

学校友	学科名	募集
学校名	子件名	定員
国 府 台	普 通	320
国 分	普 通	320
日行 徳	普 通	120
市川東	普 通	320
市川昴	普 通	320
市川南	普 通	280
浦 安	普 通	200
浦安南	普 通	120
鎌ヶ谷	普 通	320
鎌ヶ谷西	普 通	160
松戸	普 通	200
	芸 術	40
小 金	総合	320
松戸国際	普 通	200
	国際教養	120
松戸六実	普 通	320
松戸向陽	普 通	160
	福祉教養	40
松戸馬橋	普 通	320
○東 葛 飾	普 通	320
柏	普 通	280
	理 数	40
柏南	普 通	360
柏陵	普 通	320
柏の葉	普 通	280
	情報理数	40
柏 中 央	普 通	320
※ 沼 南	普 通	80
※沼南高柳	普 通	160
流山	園 芸	120
	☆商 業	40
	☆情報処理	40
流山おおたかの森	普通	320
	国際コミュニケーション	40
流山南	普 通	280
□ ホ 山 北	普通	200
野田中央	普通	280
清水	食品科学	40
	☆機械	40
	☆電気	40
HH -	☆環境化学	40
関電	普通	80
我孫子	普 通	320
我孫子東	普通	200
白井田城田就	普 通	240
印旛明誠	普 通	200
成田西陵	園芸	40
	土木造園	40
	食品科学	40
# H = 18∀	情報処理	40
成田国際	普通	200
	国際	120

			-11- 66-
学校名		学科名	募集定員
成田	北	普 通	280
成 田 下	総	園 芸	40
'	///	自動車	40
		情報処理	40
富	里	普通	160
佐	倉	普通	280
1	<i>/</i> ⊔	理数	40
佐倉	東	普 通	120
- 7		調理国際	40
		服飾デザイン	40
佐倉	西	普 通	160
八	街	総合	120
四街	道	普 通	320
四街道	北	普 通	240
佐	原	普 通	240
		理数	40
佐原白	楊	普 通	200
小 見	Л	普 通	160
多	古	普 通	80
		園 芸	40
銚	子	普 通	120
銚 子 商	業	☆商 業	120
		☆情報処理	40
		海 洋	40
旭 農	業	畜 産	40
		園 芸	40
		食品科学	40
東総工	業	電子機械	40
		電 気	40
		情報技術	40
		建設	40
匝	瑳	総合	240
松	尾	普 通	120
成	東	☆普 通	200
		☆理 数	40
東	金	普通	160
		国際教養	40
東金商	業	☆商 業	80
		☆情報処理	40
大	網	普 通	40
		農業	40
		食品科学	40
f		生物工学	40
九十九	里	普通	80
長	生	☆普 通	240
+1	<u> </u>	☆理 数	40
茂	原	普 通	160

学校名	学科名	募集
		定員
茂原樟陽	農業	40
	食品科学	40
	土木造園	40
	電子機械	40
	電気	40
	環境化学	40
一宮商業	☆ 商 業	80
	☆情報処理	40
大 多 喜	普通	160
大 原	総合	160
長 狭	普 通	160
安房拓心	総合	120
安 房	普 通	240
館山総合	工業	40
	商 業	40
	海 洋	40
	家 政	40
5 天 羽	普 通	120
君 津 商 業	☆商 業	120
	☆情報処理	40
木 更 津	普 通	280
	理 数	40
*木更津東	普 通	120
	家 政	40
君津	普 通	240
	園 芸	40
君津青葉	総合	120
袖ヶ浦	普 通	240
	情報コミュニケーション	40
5 市 原	普 通	80
	園 芸	40
京 葉	普 通	120
市 原 緑	普 通	120
姉 崎	普 通	120
市原八幡	普 通	200
県立全日制8年	27,120	
(7年度	27,960	
増	減	-840

市立全日制						
学校名	学科名	<u></u>	募集定員			
市立千葉	普	通	280			
	理	数	40			
市立習志野	普	通	240			
	商	業	80			
市立船橋	普	通	240			
	商	業	80			
	体	育	80			
市立松戸	普	通	280			
	国際人	、文	40			
市立柏	普	通	280			
	スホ°ーツ利	斗学	40			
市立銚子	☆普	通	200			
	☆理	数	40			
市立全日制8年度	1,920					
(7年度募	(7年度募集定員)					

減

増

県立定時制						
学校名	学科名·部名	募集定員				
千葉商業	商業	40				
千葉工業	工業	40				
# 生 浜	普通•午前部	80				
	普通•午後部	80				
	普通•夜間部	80				
船橋	総合	80				
市川工業	工業	40				
# 松 戸 南	普通•午前部	120				
	普通•午後部	120				
	普通•夜間部	80				
東 葛 飾	普 通	80				
#佐倉南	普通•午前部	80				
	普通•午後部	80				
	普通•夜間部	40				
佐 原	普 通	40				
銚 子 商 業	商 業	40				
匝 瑳	普 通	40				
東金	普 通	40				
長 生	普 通	40				
長 狭	普 通	40				
館山総合	普 通	40				
木更津東	普 通	40				
県立定時制8年度	県立定時制8年度募集定員					
(7年度募	1,400					

#### 県立通信制

増

旧立字味料

学校名	学科名	募集定員
◇ 千 葉 大 宮	普 通	500
県立通信制8年度	500	
(7年度)	500	
増	減	0

減

-40

#### 

<u> </u>	
学校名	募集
4 5 1 1 .	定員
◎幕 張 総 合 ( 看 護 )	40
館山総合(海洋)	10
県立専攻科8年度募集定員	50
(7年度募集定員)	50
増減	0

- (注) 1 ○印は、県立千葉中学校及び県立東葛飾中学校からの進学者を含む。
  - 2 \*印は、女子のみを募集する学校を示す。
  - 3 ☆印は、くくり募集を行う学校を示す。

(千葉商業高等学校の「商業科」,「情報処理科」,流山高等学校の「商業科」,「情報処理科」,清水高等学校の「機械科」, 「電気科」,「環境化学科」,銚子商業高等学校の「商業科」,「情報処理科」,成東高等学校の「普通科」,「理数科」,

東金商業高等学校の「商業科」,「情報処理科」,長生高等学校の「普通科」,「理数科」, 一宮商業高等学校の「商業科」,「情報処理科」,君津商業高等学校の「商業科」,「情報処理科」,

及び市立銚子高等学校の「普通科」,「理数科」)

- 4 時の泉高等学校, 船橋古和釜高等学校, 行徳高等学校, 流山北高等学校, 天羽高等学校及び市原高等学校は, 地域連携アクティブスクールの入学者選抜を行う。 詳細は, 令和8年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項参照。
- 5 ◎印の幕張総合高等学校専攻科は、5年一貫教育のため、新規募集を行わない。
- 6 #印の生浜高等学校(三部制定時制の課程), 松戸南高等学校及び佐倉南高等学校の募集定員は, 転入学等の予定人員 を含む。
- 7 #印の生浜高等学校(三部制定時制の課程),松戸南高等学校及び佐倉南高等学校並びに◇印の千葉大宮高等学校は, 秋季入学のための選抜を行う。 詳細は, 令和8年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項参照。
- 8 ※印は、「県立高校改革推進プラン・第2次実施プログラム(案)」における統合対象校である。これら6校の募集定員は、プログ ラムが決定された場合を想定したものであり、決定次第、改めて公表する。

## インターネット出願の御案内

令和8年度千葉県公立高等学校入学者選抜も、全ての公立高等学校において、インターネット 出願を実施します。以下の出願概要等に従い、手続を進めてください。なお、追加募集、秋季入学 者選抜及び通信制の課程の入学者選抜(三期・四期)を除く、全ての選抜が対象となります。

## 本検査のインターネット出願概要(中学校に在籍している志願者)



## ① 志願者情報の登録

●志願する高等学校のウェブページから志願者情報を登録し、中学校に確認してもらう。



## ② 必要書類を中学校へ提出する

●志願理由書等、必要な書類があれば中学校に提出する。



## ③ 入学検査料納付

●クレジットカード、コンビニエンスストア、ペイジーで検査料を納付する。



## 4) 中学校が高等学校へ調査書等を郵送する

●中学校が調査書等の必要書類を高等学校へ郵送する。※入学願書は郵送しない。



## ⑤ 受検票・受理証を印刷する

●マイページから自宅のプリンターやコンビニ等で印刷する。



## 6 受検

●受検票を持参して受検する。

## 【注意1】

上記③の納付後は、学校・選抜の種類・課程・学科・部を変更することができませんので、志願 先が確定した後に、インターネット出願手続きを行ってください。なお、万が一納付後の変更を 希望する場合には、出願手続をした志願先に必要書類を送付する等の手続を一旦完了させた後、 志願又は希望の変更期間に変更手続を行うことになります。

#### 【注意2】

中学校に在籍していない志願者は、志願者本人が必要書類を志願する高等学校に郵送します。

#### 【注意3】

やむを得ない理由によりインターネット出願ができない場合は、紙の入学願書で提出してください。 ただし、事前に高等学校へ連絡してください。

 $\widehat{\pi}$ 

正午

## 本検査 インターネット出願の流れ(中学校に在籍している志願者) ◎ 中学校が行うこと

① 志願者マニュアル等の確認

1

② 出願登録サイトへアクセス

1

③ ID (メールアドレス) 登録

ī

④ 顔写真データアップロード

1

⑤ 志願者情報登録

Ţ

保護者確認

6

1

⑦ 必要書類の提出 (該当者のみ)

1

⑧ ○入学願書(申込内容・顔写真) の確認、承認処理

1

9 入学検査料の納付

1

⑩ ②出願書類等の提出(郵送)

1

① <u>受理完了メールの受信</u> (出願手続 完了)

1

② 受検票等印刷

Ţ

③ 連絡事項の確認

Ţ

⑭ 検査当日

12月中旬に各高等学校のウェブページに「出願登録サイト」と 「志願者マニュアル」のURL等が掲載されるので確認する。

パソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれかを利用して、 **志願する高等学校のウェブページ**から「出願登録サイト」へアクセスする。

※同一校内の全日制と定時制はURLが同じです。情報登録入力時に、課程を選択します。

「出願登録サイト」に、メールアドレスを登録する。

※今年度、すでに共通 I Dで登録している場合は必要ありません。

「出願登録サイト」に、志願者の顔写真データをアップロードする。 スマートフォン等で撮影したものでもよい。

「出願登録サイト」に、出願に必要な志願者情報(氏名、生年月日、 中学校名、保護者氏名、現住所等)を登録する。

※中学校名については必ずリストから選択してください。(注1)

「出願登録サイト」に登録した内容を、保護者が確認する。

「志願理由書」や「自己申告書」等を高校に提出する必要がある 場合、作成した書類を中学校に提出する。

※「自己申告書」を提出する場合は、長形3号よりも小さい封筒(長形40号等)に入れた後、封をし、封筒に「氏名」を表記してください。

中学校は、「専用サイト」で、入学願書(申込内容及び顔写真)の確認後、承認処理をし、その旨を志願者に伝える。(注2)

「出願登録サイト」のマイページから、入学検査料を、クレジットカード、コンビニエンスストア、ペイジーのいずれかを利用して、納付する。

※納付後の、学校・選抜の種類・課程・学科・部の変更はできません。変更する場合は、出願後、志願又は希望の変更期間に行います。志願取消については、高等学校の受理完了後に志願取消届を提出してください。なお、納付後は、登録した情報の修正ができないので注意してください。特に、自己表現・適性検査等の項目で事前申告した内容を変更することはできないので注意してください。

中学校は、志願者ごとに宛名票を貼付した封筒(長形3号)に、調 査書等を封入し、高校へ郵送する。なお、入学願書は封入しない。

志願者情報と調査書等を高等学校が確認した後、2月6日(金) までに「受理完了メール」が志願者に届く。

※志願した高校によって、メールが届く時間が異なります。

※万が一、2月6日中にメールが届かない場合は、2月9日(月)に中学校から高等学校へ連絡してください。なお、マイページからメールを確認することもできます。

志願者は、2月7日(土)以降「出願登録サイト」のマイページから「受検票」「入学願書等受理証」を印刷し、「入学願書等受理証」を切り離す。

出願した高等学校のウェブページで、検査に係る連絡事項を確認する。

※受理完了メールに連絡事項を見るためのパスワードを記載する学校があります。

検査当日に、「受検票」を持参する。

- (注1)(注2)千葉県内の公立中学校及び茨城県・埼玉県の隣接県協定に基づく隣接学区内の関係中学校のみ。
- (注2) 承認処理のない中学校に在籍している場合は、志願者情報登録後、納付に進むことができるが、納付前 に必ず中学校の先生に申込内容を確認してもらうこと。

## インターネット出願の流れ(中学校に在籍していない志願者)

1 出願書類の準備 (実施要項2ページで確認して ください。)

本検査

1

② 志願者マニュアル等の確認

1

③ 出願登録サイトへアクセス

1

④ ID (メールアドレス) 登録

⑤ 顔写真データアップロード

(6) 志願者情報登録

7 保護者確認

8 入学検査料の納付

1

9 宛名票の印刷

10 出願書類等の提出

(11) 受理完了メールの受信 (出願手続 完了)

1

(12) 受検票等印刷

(13) 連絡事項の確認

(14) 検査当日 出願に必要な書類の準備をする。例:日本の中学校を卒業した者は 調査書又は卒業証明書(卒業後5年を経過した者)、海外現地校出身 者は、説明会で確認を受けた修了証明書や成績証明書等の書類。

※他都道府県及び海外等からの入学志願手続の説明会は実施要項 p. 82で確認してく

12月中旬に各高等学校のウェブページに「出願登録サイト」と 「志願者マニュアル」のURL等が掲載されるので確認する。

パソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれかを利用して、 志願する高等学校のウェブページから「出願登録サイト」へアクセ スする。

※同一校内の全日制と定時制は URL が同じです。情報登録入力時に、課程を選択しま

「出願登録サイト」に、メールアドレスを登録する。 初めて登録する場合は、「共通 I D」で登録する。

※今年度、すでに共通 I Dで登録している場合は必要ありません。

「出願登録サイト」に、志願者の顔写真データをアップロードする。 スマートフォン等で撮影したものでもよい。

「出願登録サイト」に、出願に必要な志願者情報(氏名、生年月日、 中学校名、保護者氏名、現住所等)を登録する。

「出願登録サイト」に登録した内容を、保護者が確認する。

「出願登録サイト」のマイページから、入学検査料を、クレジットカ ード、コンビニエンスストア、ペイジーのいずれかを利用して、納付す る。

※納付後の、学校・選抜の種類・課程・学科・部の変更はできません。変更 する場合は、出願後、志願又は希望の変更期間に行います。志願取消につい ては、高等学校の受理完了後に志願取消届を提出してください。なお、納付 後は、登録した情報の修正ができないので注意してください。特に、自己表 現・適性検査等の項目で事前申告した内容を変更することはできないので注 意してください。

「出願登録サイト」のマイページから「宛名票」を印刷する。

※印刷の方法は12月公表の志願者マニュアルを参照してください。

宛名票を貼付した封筒に、調査書等の出願に必要な書類を封入し、 高校へ郵送する。入学願書は封入しない。なお、郵便局窓口で配達 日を出願書類等郵送受付期間内のなるべく早い日を指定し、簡易書 留で、志願する高校に郵送すること。

※配達目指定は3日前までに行う必要がありますので注意してください。

志願者情報と出願書類等を高等学校が確認した後、2月6日(金) までに「受理完了メール」が志願者に届く。

※志願した高校によって、メールが届く時間が異なります。

※万が一、2月6日中にメールが届かない場合は、2月9日(月)に志願する高等学校 に連絡してください。なお、マイページからメールを確認することもできます。

志願者は、2月7日(土)以降「出願登録サイト」のマイページ から「受検票」「入学願書等受理証」を印刷し、「入学願書等受理証」 を切り離す。

出願した高等学校のウェブページで、検査に係る連絡事項を確認する。

※受理完了メールに連絡事項を見るためのパスワードを記載する学校があります。

検査当日に、「受検票」を持参する。

令和 18年 2月3日 火 ~2月

5 目

未

正午

出願書類等を高等学校に提出しなければ

志願変更手続は完了しません。

下の出願書類等提出期間に、

和

车 ·2 月

10

日

灭

及

Ű

2 月

12 日

金

午後

4時

-後 4

時

一志願

者情報

蘬

入学

検査

料納

]期間

1

② 出願登録サイトへアクセス

1

志願者情報登録

1

志願した高等学校を変更したい者(以下「志願変更者」という。)は 志願変更願(様式10)を作成し、在籍(出身)中学校の校長の確 志願変更願の作成 認を受ける。

> ※学校教育法施行規則第95条第1号又は第4号に該当する者は、在籍(出身)中学校 の校長の確認を受ける必要はありません

> パソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれかを利用して、 新たに志願する高等学校のウェブページから「出願登録サイト」 アクセスする。

> ※同一校内の全日制と定時制はURLが同じです。情報登録入力時に、課程を選択しま

「出願登録サイト」に、出願に必要な志願者情報(氏名、生年月日、 中学校名、保護者氏名、現住所等)を登録する。

※入試区分で「志願変更先(新たに志願する課程、選抜の種類)」を選択し、手続を進 めてください。

※中学校名については必ずリストから選択してください。(注1)

「出願登録サイト」に登録した内容を、保護者が確認する。

(4) 保護者確認

(3)

6

◎入学願書(申込内容・顔写真) の確認、承認処理

出願登録完了処理

(入学検査料の納付)

中学校は、「専用サイト」で、申込内容及び顔写真の確認後、承認処 理をし、その旨を志願者に伝える。(注2)

※承認処理後、納付金額が0円でも志願者は登録を完了させる必要があります。

「出願登録サイト」のマイページから、出願登録を完了させる。必 要がある場合、入学検査料を、クレジットカード、コンビニエンス ストア、ペイジーのいずれかを利用して、納付する。(注3)

※納付後の、学校・選抜の種類・課程・学科・部の変更はできません。志願取消につい ては、高等学校の受理完了後に志願取消届を提出してください。なお、納付後は、登録 した情報の修正ができないので注意してください。特に、自己表現・適性検査等の項目 で事前申告した内容を変更することはできないので注意してください

志願変更者は、志願変更願(様式10)及び受検票を、先に志願し た高等学校に持参により提出し、志願取消証明書(様式11)を受 け取る。

※「千葉県県立高等学校入学志願証明書」「誓約書」「必要に応じて提出する書類」を提 出してあった志願変更者は、これらの書類が返却される

志願変更者は、新たに作成した調査書及びその他出願に必要な書類 並びに⑦で受け取った志願取消証明書(様式11)を新たに志願す る高等学校に持参により提出する。また、「調査書等の受理証」及び 「検査に係る連絡事項」を受け取る。

1

⑦ 志願変更願等の提出 (持参) 【1校目】

1

8 出願書類等の提出 (持参) 【2校目】

1

受理完了メールの受信 (9) (出願手続 完了)

1

までに「受理完了メール」が志願者に届く。

※志願した高校によって、メールが届く時間が異なります。

万が一、2月13日(金)正午までにメールが届かない場合は、原則として、中学校 から高等学校へ連絡してください。なお、マイページからメールを確認することもでき

志願者情報と調査書等を高等学校が確認した後、2月13日(金)正午

志願変更者は、2月13日(金)正午以降、「出願登録サイト」の マイページから「受検票」「入学願書等受理証」を印刷し、「入学願 書等受理証」を切り離す。

(10) 受検票等印刷

(11) 連絡事項の確認

(12)

1

検査当日

出願した高等学校のウェブページで、検査に係る連絡事項を確認する。

※受理完了メールに連絡事項を見るためのパスワードを記載する学校があります。 ⑧で配付されたものと同じ内容の予定ですが、念のため確認をしてください

検査当日に、「受検票」を持参する。

- (注1)(注2)千葉県内の公立中学校及び茨城県・埼玉県の隣接県協定に基づく隣接学区内の関係中学校のみ。
- (注2) 承認処理のない中学校に在籍している場合は、志願者情報登録後、納付に進むことができるが、納付前 に必ず中学校の先生に申込内容を確認してもらうこと。現在中学校に在籍していない場合は、志願者情 報登録後、納付に進むことができるので手続を進めること。
- (注3)実施要項5ページ(ウ)の表のとおり、必要がある場合は、入学検査料を納付する。

希望変更の流れ(課程、選抜の種類の変更)

(2)

(3)

(3)

6

(8)

本検査

1

1

検査当日

希望変更願等の提出 (持参)

学科及び三部制の定時制の課程の部(午前部、午後部及び夜間部) の希望を変更したい者は、希望変更願(様式12)を作成し、在籍 (出身) 中学校の校長の確認を受ける。

> ※学校教育法施行規則第95条第1号又は第4号に該当する者は、在籍(出身)中学校 の校長の確認を受ける必要はありません

> 希望変更願(様式12)及び受検票を、志願した高等学校に持参に より提出し、高等学校が訂正した受検票、希望変更許可書(様式 13) 及び必要に応じて「検査に係る連絡事項」を受け取る。

> 「高等学校が訂正した受検票」又は「2月13日(金)正午以降 マイページから印刷した受検票」を持参する。

2 月 令和 出 顧 8年 12 書類等提出期 目 12月 (木 10 午後 日 火 間 4 時 及び

0 中学校が行うこと

1 学力調査部に連絡 (電話番号 043-212-7588)

中学校(過年度卒業者の場合は志願者)が千葉県総合教育センター学力 調査部に連絡する。

2 希望変更願の作成 課程、選抜の種類の希望を変更したい者は、希望変更願(様式12)を作 成し、在籍(出身)中学校の校長の確認を受ける。

1

※学校教育法施行規則第95条第1号又は第4号に該当する者は、在籍(出身)中学校 の校長の確認を受ける必要はありません

希望変更願(様式12)及び受検票を、志願した高等学校に持参に より提出し、高等学校がシステム上で、先の出願情報の取下げ処理 を行う。

希望変更願等の提出 (持参)

④ 出願登録サイトへアクセス

パソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれかを利用して、 出願した高等学校のウェブページから再度「出願登録サイト」へ アクセスする。

(5) 志願者情報登録

入試区分で「志願変更先(新たに志願する課程、選抜の種類)」を 選択し、再度、志願者情報(氏名、生年月日、中学校名、保護者氏 現住所等)を登録する。

1

※システム上では、入試区分に「希望変更」はありません。 ※中学校名については必ずリストから選択してください。

保護者確認

「出願登録サイト」に登録した内容を、保護者が確認する。

1 7 ◎入学願書(申込内容・顔写真)

中学校は、「専用サイト」で、申込内容及び顔写真の確認後、承認処 理をし、その旨を志願者に伝える。(注2)

出願登録完了処理 (入学検査料の納付)

の確認、承認処理

※承認処理後、納付金額が0円でも志願者は登録を完了させる必要 がある。「出願登録サイト」のマイページから、必要がある場合、出 願登録を完了させる。入学検査料を、クレジットカード、コンビニ エンスストア、ペイジーのいずれかを利用して、納付する。(注3)

1

※納付後の、学校・選抜の種類・課程・学科・部の変更はできません。志願 取消については、高等学校の受理完了後に志願取消届を提出してください。 なお、納付後は、登録した情報の修正ができないので注意してください。特 に、自己表現・適性検査等の項目で事前申告した内容を変更することはでき ないので注意してください。

(9) 希望変更許可書の交付 高等学校が交付した希望変更許可書(様式13)及び「検査に係る 連絡事項」を受け取る。

1

志願変更 ⑨~⑫ と同様

前ページの「本検査 志願変更の流れ」の⑨~⑫と同様の手順を行

- (注1)(注2)千葉県内の公立中学校及び茨城県・埼玉県の隣接県協定に基づく隣接学区内の関係中学校のみ。
- (注2) 承認処理のない中学校に在籍している場合は、志願者情報登録後、納付に進むことができるが、納付前 に必ず中学校の先生に申込内容を確認してもらうこと。現在中学校に在籍していない場合は、志願者情 報登録後、納付に進むことができるので手続を進めること。
- (注3) 実施要項5ページ(ウ)の表のとおり、必要がある場合は、入学検査料を納付する。

年2月 書類等提出 日 (未 10 午後 日 期間 火 及び

8 願

2 月 令和

12

高等学校がシステム上で処理 願者情報登録 した後

課程

選抜の種類)

は完了しません

2 月 12

汞

午後4時までに志願者情報登録

入学検査料納付をしなければ

12

日

(未

午後4

時

入学検査料納 付期間 5 2月

 $\widehat{\pm}$ 

① 実施校・実施学科の確認

第2次募集 · 通信制二期

1

② 出願登録サイト

Τ

③ ID (メールアドレス) 登録

1

④ 顔写真データアップロード

1

⑤ 志願者情報登録

ļ

⑥ 保護者の確認

**▼** 

⑦ ○入学願書(申込内容・顔写真) の確認、承認処理(注)

1

⑧ 入学検査料の納付

1

⑨ 出願書類等の提出(持参)



⑩ <u>受理完了メールの受信</u>(<u>出願手続 完了</u>)

Ţ

① 受検票等印刷

1

⑫ 検査当日

千葉県教育委員会ウェブページで、第2次募集を実施する高等学校 や学科等を確認する。

パソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれかを利用して、 **志願する高等学校のウェブページ**から「出願登録サイト」へアクセ スする。情報登録入力時、課程に注意すること。

※同一校内の全日制と定時制は URL が同じです。

インターネット出願の流れ

「出願登録サイト」に、メールアドレスを登録する。

※今年度、すでに共通 ID で登録している場合は必要ありません。

「出願登録サイト」に、志願者の顔写真データをアップロードする。 スマートフォン等で撮影したものでもよい。

※今年度、すでに顔写真データを登録している場合は必要ありません。

「出願登録サイト」に、出願に必要な志願者情報(氏名、生年月日、 中学校名、保護者氏名、現住所等)を登録する。

※中学校名については必ずリストから選択してください。(注)

「出願登録サイト」に入力した内容を、保護者が確認する。

中学校は、「専用サイト」で、入学願書(申込内容及び顔写真)の確認後、承認処理をし、その旨を志願者に伝える。

※中学校に在籍していない場合は、必要ありません。

「出願登録サイト」のマイページから、入学検査料を、クレジットカード、コンビニエンスストア、ペイジーのいずれかを利用して、納付する。

※納付後の、学校・選抜の種類・課程・学科・部の変更はできません。変更 する場合は、出願後、志願又は希望の変更期間に高校への持参により行いま す。志願取消については、高等学校の受理完了後に志願取消届を提出してく ださい。なお、納付後は、登録した情報の修正ができないので注意してくだ さい。

調査書等の出願書類を志願する高等学校へ持参により提出する。 なお、入学願書は紙媒体では提出しない。 また、「調査書等の受理証」及び「検査に係る連絡事項」を受け取る。

志願者情報と調査書等を高等学校が確認した後、3月6日(金) 中に「受理完了メール」が志願者に届く。

※志願した高校によって、メールが届く時間が異なります。マイページからメールを確認することもできます。

志願者は、3月7日(土)以降「出願登録サイト」のマイページ から「受検票」「入学願書等受理証」を印刷し、「入学願書等受理証」 を切り離す。

検査当日に、「受検票」を持参する。

(注) 千葉県内の公立中学校及び茨城県・埼玉県の隣接県協定に基づく隣接学区内の関係中学校のみ。 承認処理のない中学校に在籍している場合は、志願者情報入力後、納付に進むことができるが、 納付前に必ず中学校の先生に申込内容を確認してもらうこと。

II願書類等を高等学校に提出しなければ

月

午後4時30分までとなっていますが

下の出願書類等提出日に

時

5 午後

嵵

30

分

30

分

#### 志願変更の流れ ◎ 中学校が行うこと

(1)

志願変更願の作成 認を受ける。

② 出願登録サイトへアクセス

1

第2次募集・通信制二期

3 志願者情報登録

1

4 保護者確認

◎入学願書(申込内容・顔写真) の確認、承認処理

出願登録完了処理 (6) (入学検査料の納付)

1

(7) 志願変更願等の提出 (持参) 【1校目】

1

出願書類等の提出 (持参) 8 【2校目】

1

9 受理完了メールの受信 (<u>出願手続 完了</u>)

1

10 受検票等印刷

(11) 検査当日 志願した高等学校を変更したい者(以下「志願変更者」という。)は 志願変更願(様式10)を作成し、在籍(出身)中学校の校長の確

※学校教育法施行規則第95条第1号又は第4号に該当する者は、在籍(出身)中学校 の校長の確認を受ける必要はありません

パソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれかを利用して、 新たに志願する高等学校のウェブページから「出願登録サイト」 アクセスする。

※同一校内の全日制と定時制はURLが同じです。情報登録入力時に、課程を選択しま

「出願登録サイト」に、出願に必要な志願者情報(氏名、生年月日、 中学校名、保護者氏名、現住所等)を登録する。

※入試区分で「志願変更先(新たに志願する課程、選抜の種類)」を選択し、手続を進 めてください。

※中学校名については必ずリストから選択してください。(注1)

「出願登録サイト」に登録した内容を、保護者が確認する。

中学校は、「専用サイト」で、入学願書(申込内容及び顔写真)の確 認後、承認処理をし、その旨を志願者に伝える。(注2)

※承認処理後、納付金額が0円でも志願者は登録を完了させる必要がある。

「出願登録サイト」のマイページから、出願登録を完了させる。必 要がある場合、入学検査料を、クレジットカード、コンビニエンス ストア、ペイジーのいずれかを利用して、納付する。

※納付後の、学校・選抜の種類・課程・学科・部の変更はできません。志願 取消については、高等学校の受理完了後に志願取消届を提出してください。 なお、納付後は、登録した情報の修正ができないので注意してください。

志願変更者は、志願変更願(様式10)及び受検票を、先に志願し た高等学校に持参により提出し、志願取消証明書(様式11)を受 け取る。

※「千葉県県立高等学校入学志願証明書」「誓約書」「必要に応じて提出する書類」を提 出してあった志願変更者は、これらの書類が返却される。

志願変更者は、調査書、⑦で受け取った志願取消証明書(様式11) 及びその他出願に必要な書類を新たに志願する高等学校に持参に より提出する。また、「調査書等の受理証」及び「検査に係る連絡事 項」を受け取る。

志願者情報と調査書等を高等学校が確認した後、3月10日(火)正午 までに「受理完了メール」が志願者に届く。

※志願した高校によって、メールが届く時間が異なります。

万が一、3月10日(火)正午までにメールが届かない場合は、原則として、中学校 から高等学校へ連絡してください。なお、マイページからメールを確認することもでき

志願変更者は、3月10日(火)正午以降、「出願登録サイト」のマ イページから「受検票」「入学願書等受理証」を印刷し、「入学願書 等受理証」を切り離す。

検査当日に、「受検票」を持参する。

- (注1)(注2)千葉県内の公立中学校及び茨城県・埼玉県の隣接県協定に基づく隣接学区内の関係中学校のみ。
- (注2) 承認処理のない中学校に在籍している場合は、志願者情報登録後、納付に進むことができるが、納付前 に必ず中学校の先生に申込内容を確認してもらうこと。現在中学校に在籍していない場合は、志願者情 報登録後、納付に進むことができるので手続を進めること。
- (注3) 実施要項5ページ(ウ)の表のとおり、必要がある場合は、入学検査料を納付する。

1 希望変更願の作成

1

(2) 希望変更願等の提出 (持参)

1

(3) 検査当日 学科及び三部制の定時制の課程の部(午前部、午後部及び夜間部) の希望を変更したい者は、希望変更願(様式12)を作成し、在籍 (出身) 中学校の校長の確認を受ける。

※学校教育法施行規則第95条第1号又は第4号に該当する者は、在籍(出身)中学校 の校長の確認を受ける必要はありません

希望変更願(様式12)及び受検票を、志願した高等学校に持参に より提出し、高等学校が訂正した受検票、希望変更許可書(様式 13)及び「検査に係る連絡事項」を受け取る。

「高等学校が訂正した受検票」又は「3月10日(火)正午以降 マイページから印刷した受検票」を持参する。

令和 前 8年 | 3 ( 午後 9 Ĭ 月 蒔 30 分

出

願書類等提出

旦

田

類等

圕

浴者情報

登録

入学

検査

料納付

Ħ

#### 希望変更の流れ (課<u>程の変更</u>) ◎ 中学校が行うこと 第2次募集

学力調査部に連絡 1 (電話番号 043-212-7588)

中学校(過年度卒業者の場合は志願者)が千葉県総合教育センター学力 調査部に連絡する。

2 希望変更願の作成

1

(3) 希望変更願等の提出 (持参)

④ 出願登録サイトへアクセス

(5) 志願者情報登録

1

(6) 保護者確認

◎入学願書(申込内容・顔写真) 7 の確認、承認処理

1

(8) 出願登録完了処理 (入学検査料の納付)

1

(9) 希望変更許可書の交付

1

志願変更 ⑨~⑪ と同様

課程の希望を変更したい者は、希望変更願(様式12)を作成し、在籍 (出身) 中学校の校長の確認を受ける。

※学校教育法施行規則第95条第1号又は第4号に該当する者は、在籍(出身)中学校 の校長の確認を受ける必要はありません

希望変更願(様式12)及び受検票を、志願した高等学校に持参に より提出し、高等学校がシステム上で、先の出願情報の取下げ処理 を行う。

パソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれかを利用して、 出願した高等学校のウェブページから再度「出願登録サイト」・ アクセスする

入試区分で「志願変更先(新たに志願する課程、選抜の種類)」を 選択し、再度、志願者情報(氏名、生年月日、中学校名、保護者氏 名、現住所等)を登録する。

※システム上では、入試区分に「希望変更」はありません。 ※中学校名については必ずリストから選択してください。(注1)

「出願登録サイト」に登録した内容を、保護者が確認する。

中学校は、「専用サイト」で、入学願書(申込内容及び顔写真)の確 認後、承認処理をし、その旨を志願者に伝える。(注2)

※承認処理後、納付金額が0円でも志願者は登録を完了させる必要がある。

「出願登録サイト」のマイページから、出願登録を完了させる。必 要がある場合、入学検査料を、クレジットカード、コンビニエンス ストア、ペイジーのいずれかを利用して、納付する。(注3)

※納付後の、学校・課程・学科・部の変更はできません。志願取消について は、高等学校の受理完了後に志願取消届を提出してください。なお、納付後 登録した情報の修正ができないので注意してください。

高等学校が交付した「希望変更許可書(様式13)」及び「検査に係 る連絡事項」を受け取る。

前ページの「第2次募集・通信制二期 志願変更の流れ」の⑨~⑪ と同様の手順を行う。

- (注1)(注2)千葉県内の公立中学校及び茨城県・埼玉県の隣接県協定に基づく隣接学区内の関係中学校のみ。
- (注2) 承認処理のない中学校に在籍している場合は、志願者情報登録後、納付に進むことができるが、納付前 に必ず中学校の先生に申込内容を確認してもらうこと。現在中学校に在籍していない場合は、志願者情 報登録後、納付に進むことができるので手続を進めること。
- (注3) 実施要項5ページ(ウ)の表のとおり、必要がある場合は、入学検査料を納付する。

※希望変更願を提出したとしても、 課程、 3月9日 囝 午後4時30

高等学校が ンステ Ĺ 上で処 理 した後 ( 令和 8年3月9 入学検査料納付をしなければ 日 月

午

後

時

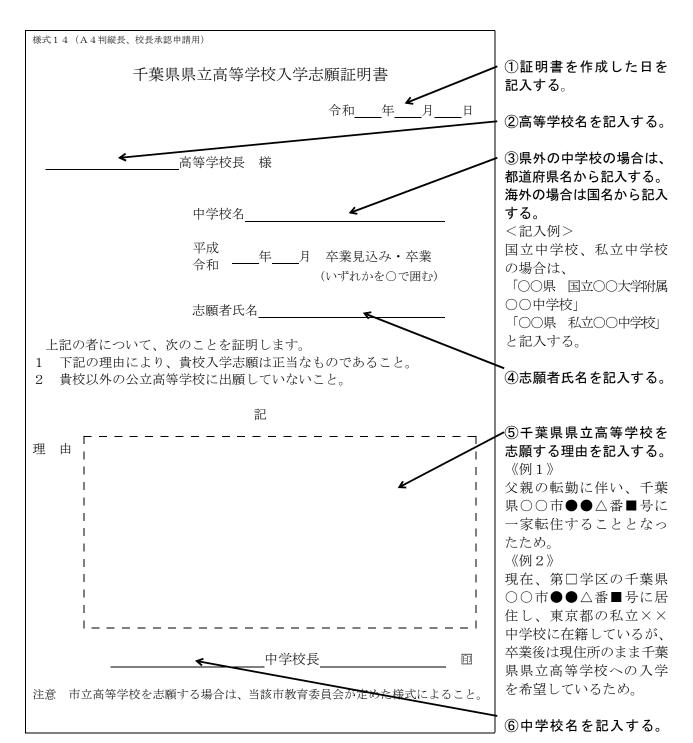
30

分

分までに志願者情報登録・

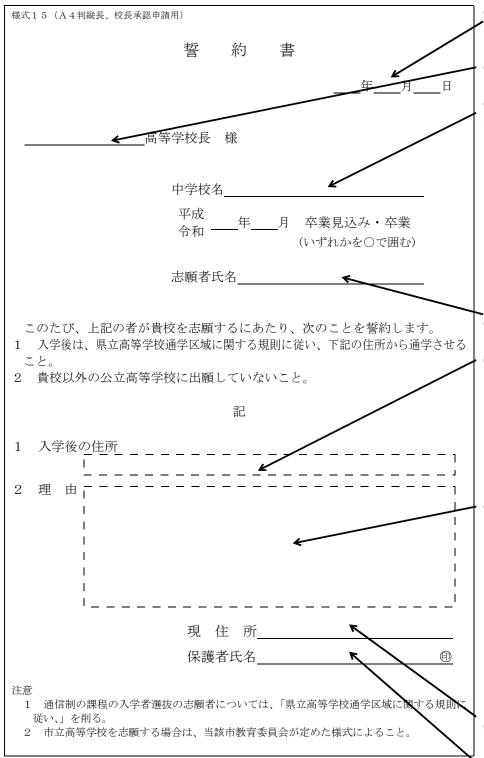
## 様式14「千葉県県立高等学校入学志願証明書」の記入上の注意

- 1 所定の様式を用いること。
- 2 黒のボールペン又は万年筆を使用すること。パソコンを使用して作成してもよい。
- 3 書体は、すべて楷書で記入すること。
- 4 訂正の場合、赤の二重線で抹消し、中学校長の訂正印を押すこと。



## 様式15「誓約書」の記入上の注意

- 1 所定の様式を用いること。
- 2 黒のボールペン又は万年筆を使用すること。パソコンを使用して作成してもよい。
- 3 書体は、すべて楷書で記入すること。
- 4 訂正の場合、赤の二重線で抹消し、保護者の訂正印を押すこと。



- ①誓約書を作成した日を 記入する。
- ②高等学校名を記入する。
- ③県外の中学校の場合は、 都道府県名から記入する。 海外の場合は国名から記入 する。

<記入例>

国立中学校、私立中学校の場合は、

- 「○○県 国立○○大学附属
- 「○○県 私立○○中学校」と記入する。
- ④志願者氏名を記入する。
- ⑤入学後、志願者及び保護者(または身元引受人)が居住する所の住所を記入する。
- ※入学後、現住所から通 学する場合は、現住所を 記入する。
- ⑥千葉県県立高等学校を 志願する理由を記入する。

《例1》

父親の転勤に伴い、一家転 住することとなったため。 《例2》

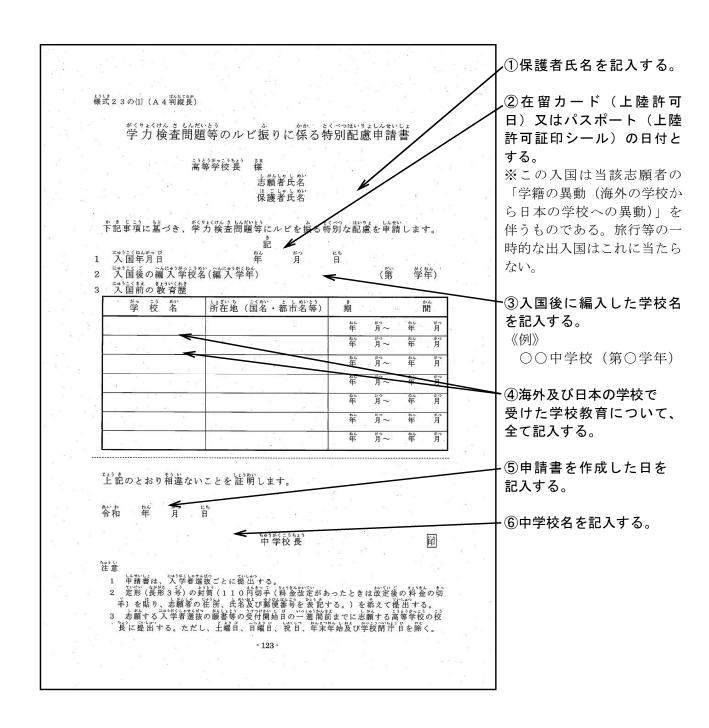
現在、東京都の私立×× 中学校に在籍中だが、卒 業後は現住所のまま千葉 県県立高等学校への入学 を希望しているため。

- ⑦保護者の現住所を記入 する。
- 8保護者氏名を記入し、 押印する。

## 様式23の(1)「学力検査問題等のルビ振りに係る特別配慮申請書」の記入上の注意

様式23の(1)は、日本国内の中学校等や海外の日本人学校に在籍している(卒業した)志願者で、中学校の校長等が証明することができる場合に使用する。

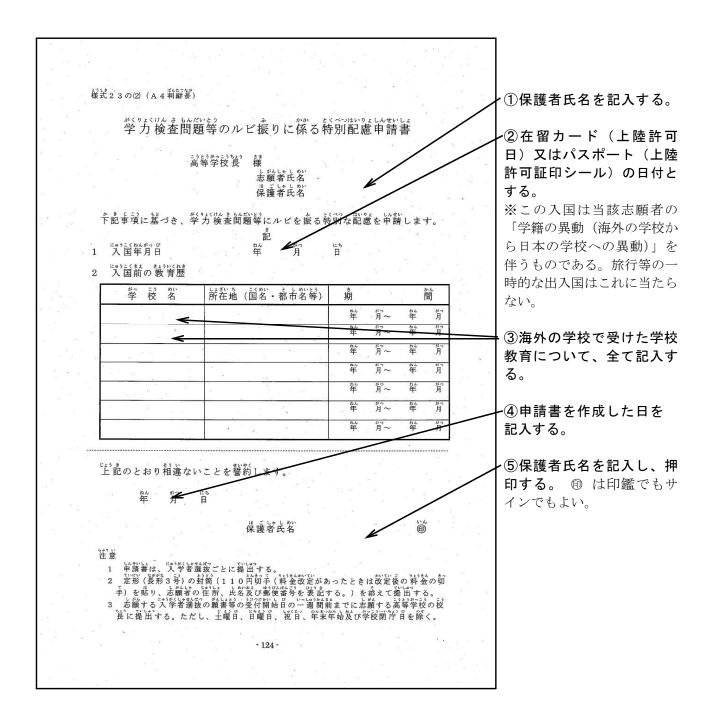
- 1 申請書は、入学者選抜ごとに提出する。
- 2 定形(長形3号)の封筒(110円切手(料金改定があったときは改定後の料金の切手)を貼付し、 志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記する。)を添えて提出する。
- 3 志願者は様式23の(1)を、志願する入学者選抜の<u>願書等の受付開始日の1週間前までに</u>志願する 高等学校の校長に提出する。外国籍の者は、外国籍であることを証する書類(在留カード、特別永住者 証明書又はこれに代わる書類)とともに提出すること。ただし、土曜日、日曜日、祝日、年末年始及び 学校閉庁日を除く。



## 様式23の(2)「学力検査問題等のルビ振りに係る特別配慮申請書」の記入上の注意

様式23の(2)は、海外の現地校に在籍している(卒業した)志願者で、校長の証明を受けることが難しい場合に使用する。校長の証明ではなく、保護者が誓約する様式である。

- 1 申請書は、入学者選抜ごとに提出する。
- 2 定形(長形3号)の封筒(110円切手(料金改定があったときは改定後の料金の切手)を貼付し、 志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記する。)を添えて提出する。
- 3 志願者は様式23の(2)を、志願する入学者選抜の<u>願書等の受付開始日の1週間前までに</u>志願する 高等学校の校長に提出する。外国籍の者は、外国籍であることを証する書類(在留カード、特別永住者 証明書又はこれに代わる書類)とともに提出すること。ただし、土曜日、日曜日、祝日、年末年始 及び学校閉庁日を除く。



## 千葉県公立高等学校入学者選抜に関する問合せ先

## 千葉県総合教育センター学力調査部 電話 043-212-7588

## 〇教育事務所

事 務 所 名	所 在 地	電 話
葛南教育事務所	〒273-0012 船橋市浜町 2-5-1	047 - 433 - 6017
東葛飾教育事務所	〒271-8563 松戸市小根本 7	047 - 361 - 4103
北総教育事務所	〒285-0026 佐倉市鏑木仲田町 8-1	043 - 483 - 1149
東上総教育事務所	〒297-0024 茂原市八千代 2-10	0475 - 23 - 8126
南房総教育事務所	〒292-0833 木更津市貝渕 3-13-34	0438-25-1313

## 〇市立高等学校を所管する教育委員会

教育委員会名	所 在 地	電 話
<b>千葉市教育委員会</b> 学校教育部教育改革推進課	〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1 千葉市役所10階	043-245-5914
<b>習志野市教育委員会</b> 学校教育部学務課	〒275-8601 習志野市鷺沼 2-1-1	047-451-1133
<b>船橋市教育委員会</b> 学校教育部指導課	〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25	047-436-2864
<b>松戸市教育委員会</b> 学校教育部学務課	〒271-8588 松戸市根本 356	047 - 366 - 7457
<b>柏市教育委員会</b> 学校教育部教職員課	〒277-8503 柏市大島田 48-1	04-7197-1115
<b>銚子市教育委員会</b> 学校教育課	〒288-8601 銚子市若宮町 1-1	0479-24-8197

## ○特別配慮申請、追検査及び選抜制度に関する問合せ先

千葉県教育庁	〒260-8662 千葉市中央区市場町1番1号	043-223-4056
教育振興部学習指導課	千葉県庁中庁舎内	043-223-4036

## 〇水産系の学科及び系列がある高等学校の遠隔地募集に関する問合せ先

千葉県教育庁	〒260-8662 千葉市中央区市場町1番1号	049 999 4010
企画管理部教育政策課	千葉県庁中庁舎内	043 - 223 - 4019

#### 備考

- 1 問合せの時間は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前9時から午後5時までです。
- 2 千葉県教育委員会では、ウェブページを開設し、入学者選抜に係る情報を提供しています。 「高校入試についてよくある質問」も掲載しています。

## 事 情 説 明 書

		令和	1	年	月	日
高等学校長	様					
中学校名 平成 令和	年	月		見込み ・ ずれかを(	卒 業 )で囲む)	
志願者氏名	名					

中学校長

印

## 身 元 引 受 人 承 諾 書

夕 兀 刉	<b>'</b> 文 ,	八	市	昔		
				年	月	日
高等学校	長様					
	のよ	<b>身</b> 元引受	を人とな	ることを	承諾しま	す。
身元引受人	住 所	·				
7,7201201	電話					